

平成16年度  
**食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査**  
**水産物養殖経営の展開に関する意向調査結果**

（この調査は、平成16年11月下旬から12月上旬にかけて、漁業者 3,000名  
に対して実施し、1,446名から回答を得た結果である。）

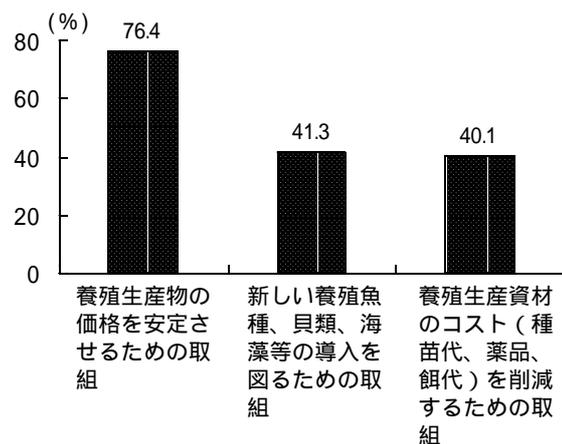
調査結果の概要

1 経営の安定化に関して国や県等に望む取組

- 「養殖生産物の価格を安定させるための取組」が8割 -

養殖業を営んでいくに当たり、経営の安定化などに関して国や県等に望む取組は、「養殖生産物の価格を安定させるための取組」が8割となっている。

図1 経営の安定化に関して国や県等に望む取組（複数回答）

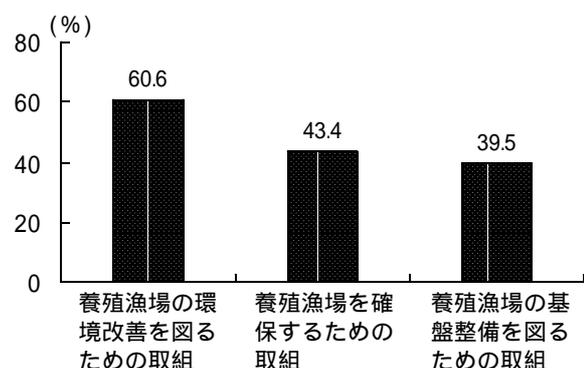


2 養殖漁場の確保に関して国や県等に望む取組

- 「養殖漁場の環境改善を図るための取組」が6割 -

養殖業を営んでいくに当たり、養殖漁場の確保などに関して国や県等に望む取組は、「養殖漁場の環境改善を図るための取組」が6割となっている。

図2 養殖漁場の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）

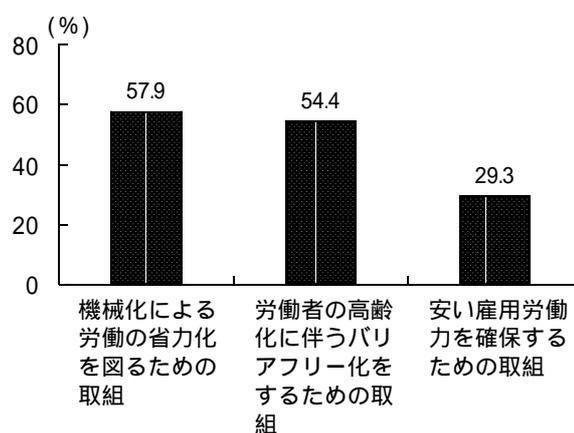


### 3 労働力の確保に関して国や県等に望む取組

- 「機械化による労働の省力化を図るための取組」が6割 -

養殖業を営んでいくに当たり、労働力の確保などに関して国や県等に望む取組は、「機械化による労働の省力化を図るための取組」が6割、「労働者の高齢化に伴うバリアフリー化をするための取組」が5割となっている。

図3 労働力の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）

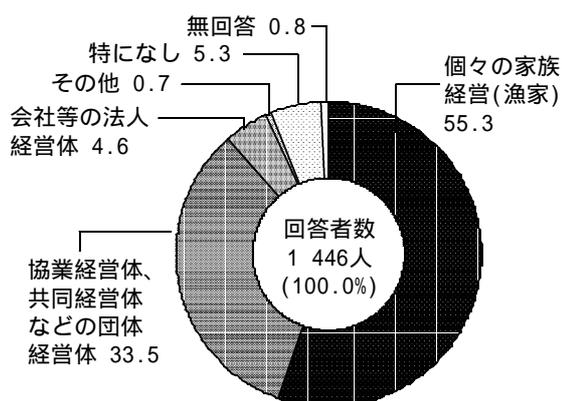


### 4 将来の地域養殖業を担っていくことが望ましい経営体

- 「個々の家族経営（漁家）」が6割 -

将来（おおむね5年後）地域養殖業をどのような経営体が担っていくのが望ましいと考えるかは、「個々の家族経営（漁家）」が6割となっている。

図4 将来の地域養殖業を担っていくことが望ましい経営体



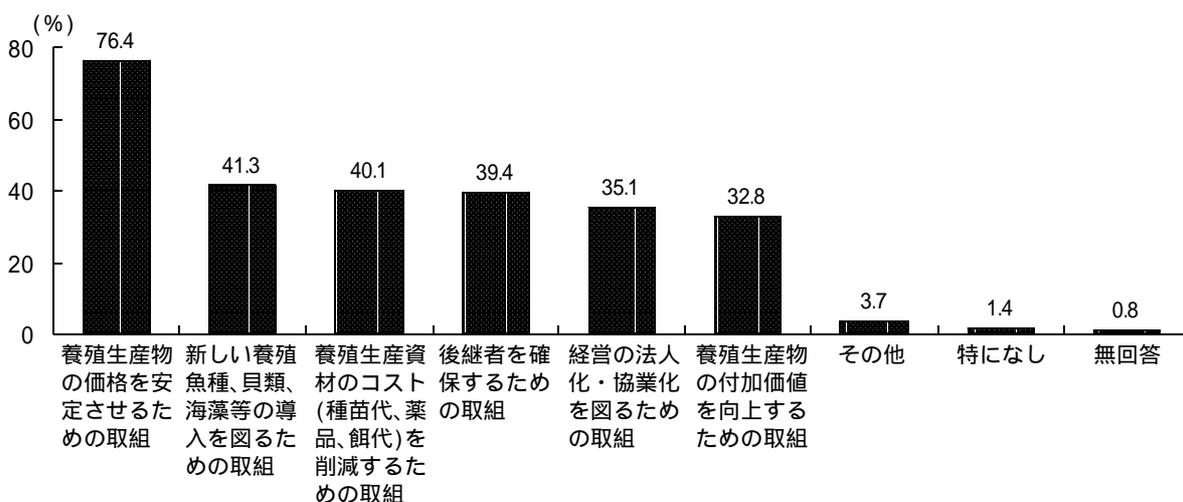
## 解 説

1 経営の安定化に関して国や県等に望む取組

- 「養殖生産物の価格を安定させるための取組」が8割 -

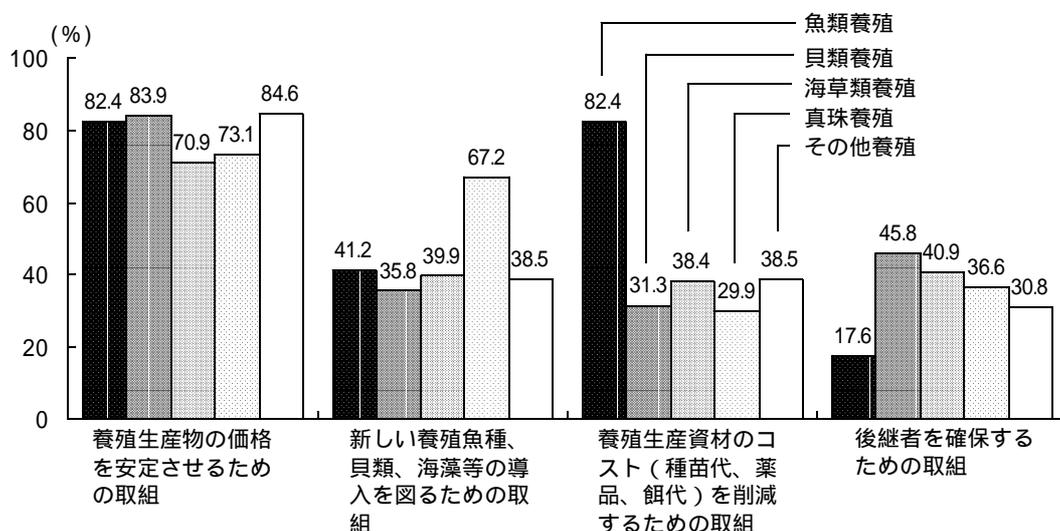
- (1) 養殖業を営んでいくに当たり、経営の安定化などに関して国や県等にどのような取組を望むかは、「養殖生産物の価格を安定させるための取組」が76.4%と最も高く、次いで「新しい養殖魚種、貝類、海藻等の導入を図るための取組」が41.3%、「養殖生産資材のコスト（種苗代、薬品、餌代）を削減するための取組」が40.1%、「後継者を確保するための取組」が39.4%となっている。

図5-1 経営の安定化に関して国や県等に望む取組（複数回答）



- (2) これを主とする養殖種類別にみると、「新しい養殖魚種、貝類、海藻等の導入を図るための取組」では、真珠養殖の67.2%が最も高く、「養殖生産資材のコスト（種苗代、薬品、餌代）を削減するための取組」では、魚類養殖の82.4%が最も高くなっている。

図5-2 主とする養殖種類別の経営の安定化に関して国や県等に望む取組（複数回答）

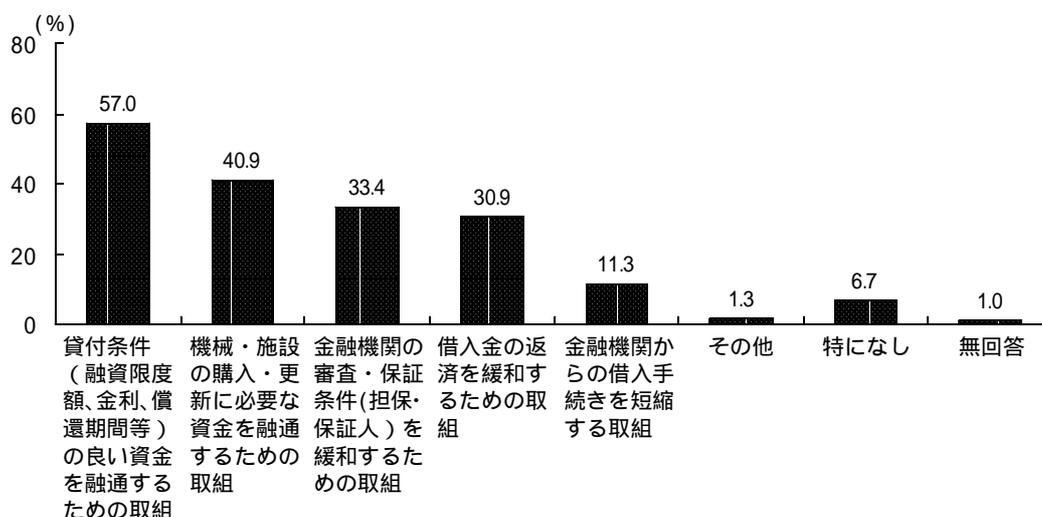


## 2 経営資金の確保に関して国や県等に望む取組

- 「貸付条件の良い資金を融通するための取組」が6割 -

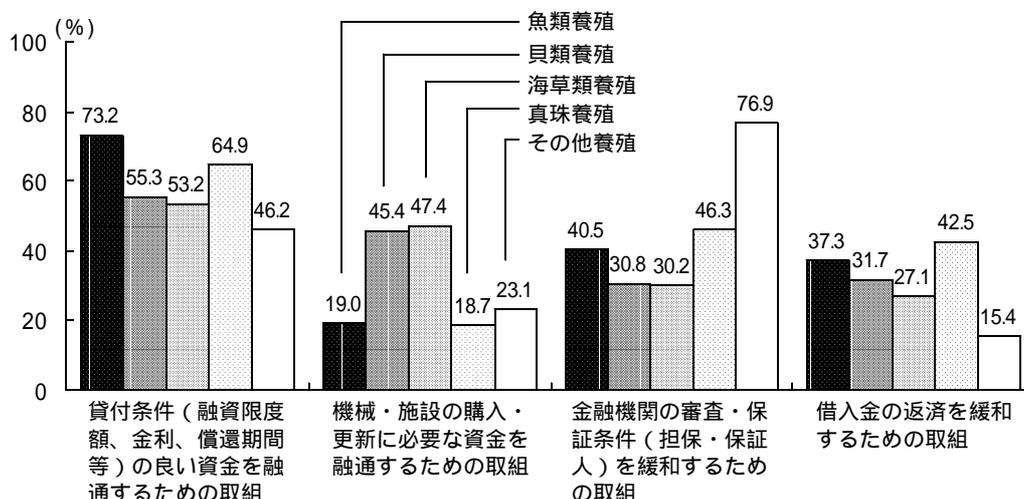
- (1) 養殖業を営んでいくに当たり、経営資金の確保などに関して国や県等にどのような取組を望むかは、「貸付条件（融資限度額、金利、償還期間等）の良い資金を融通するための取組」が57.0%と最も高く、次いで「機械・施設の購入・更新に必要な資金を融通するための取組」が40.9%、「金融機関の審査・保証条件（担保・保証人）を緩和するための取組」が33.4%、「借入金の返済を緩和するための取組」が30.9%となっている。

図6-1 経営資金の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）



- (2) これを主とする養殖種類別にみると、「貸付条件（融資限度額、金利、償還期間等）の良い資金を融通するための取組」では、魚類養殖の73.2%が最も高く、「機械・施設の購入・更新に必要な資金を融通するための取組」では、海草類養殖の47.4%が最も高く、「借入金の返済を緩和するための取組」では、真珠養殖の42.5%が最も高くなっている。

図6-2 主とする養殖種類別の経営資金の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）

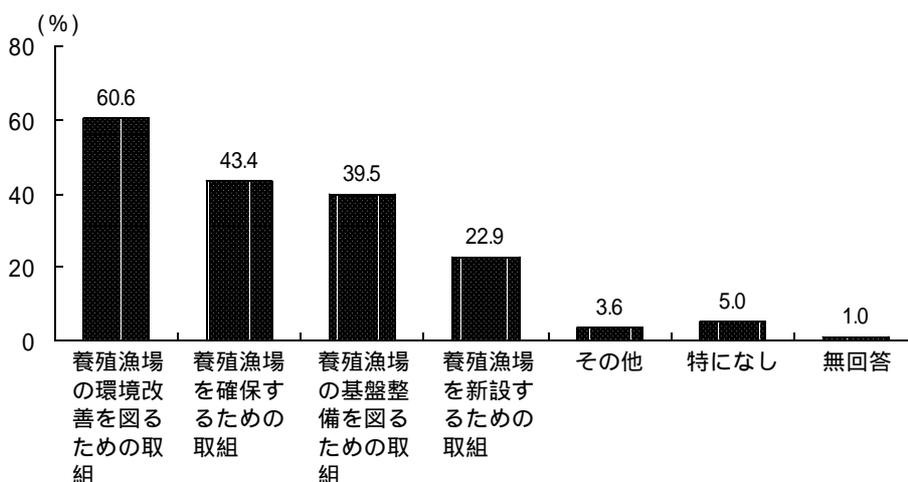


### 3 養殖漁場の確保に関して国や県等に望む取組

- 「養殖漁場の環境改善を図るための取組」が6割 -

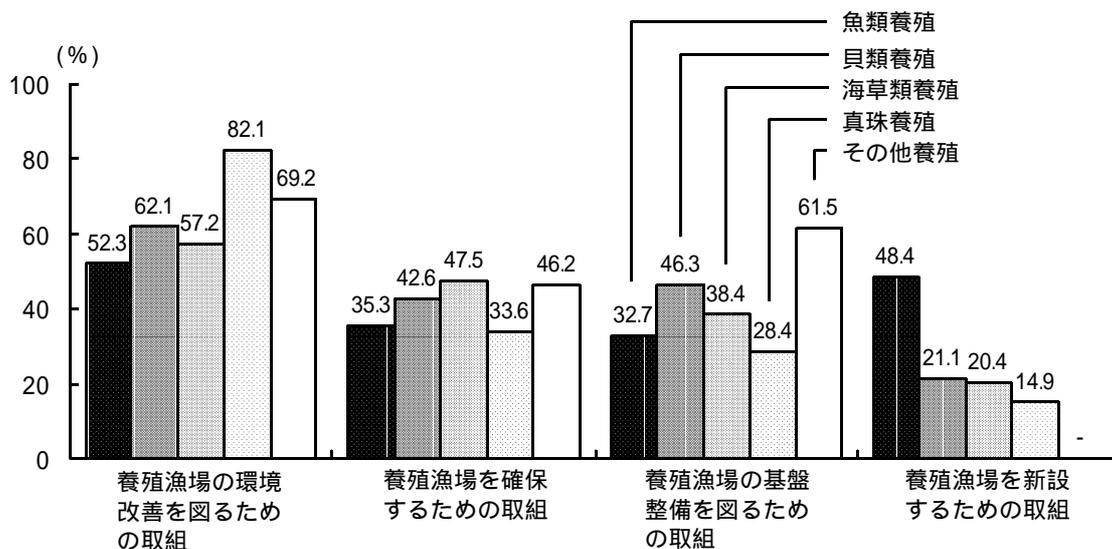
- (1) 養殖業を営んでいくに当たり、養殖漁場の確保などに関して国や県等にどのような取組を望むかは、「養殖漁場の環境改善を図るための取組」が60.6%と最も高く、次いで「養殖漁場を確保するための取組」が43.4%、「養殖漁場の基盤整備を図るための取組」が39.5%となっている。

図7-1 養殖漁場の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）



- (2) これを主とする養殖種類別にみると、「養殖漁場の環境改善を図るための取組」では、真珠養殖の82.1%が最も高く、「養殖漁場を新設するための取組」では、魚類養殖の48.4%が最も高くなっている。

図7-2 主とする養殖種類別の養殖漁場の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）

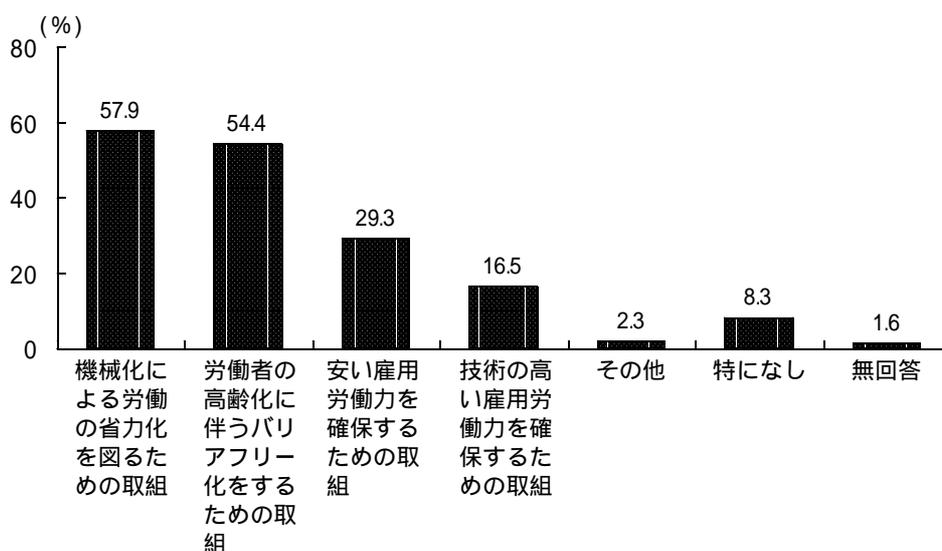


#### 4 労働力の確保に関して国や県等に望む取組

- 「機械化による労働の省力化を図るための取組」が6割 -

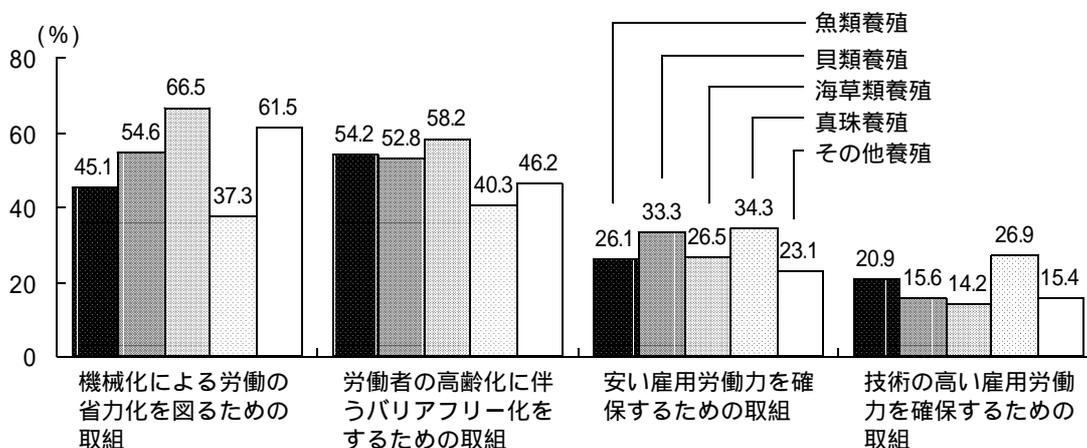
- (1) 養殖業を営んでいくに当たり、労働力の確保などに関して国や県等にどのような取組を望むかは、「機械化による労働の省力化を図るための取組」が57.9%と最も高く、次いで「労働者の高齢化に伴うバリアフリー化をするための取組」が54.4%、「安い雇用労働力を確保するための取組」が29.3%となっている。

図8-1 労働力の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）



- (2) これを主とする養殖種類別にみると、「機械化による労働の省力化を図るための取組」では、海草類養殖の66.5%が最も高く、「労働者の高齢化に伴うバリアフリー化をするための取組」では、海草類養殖の58.2%が最も高くなっている。

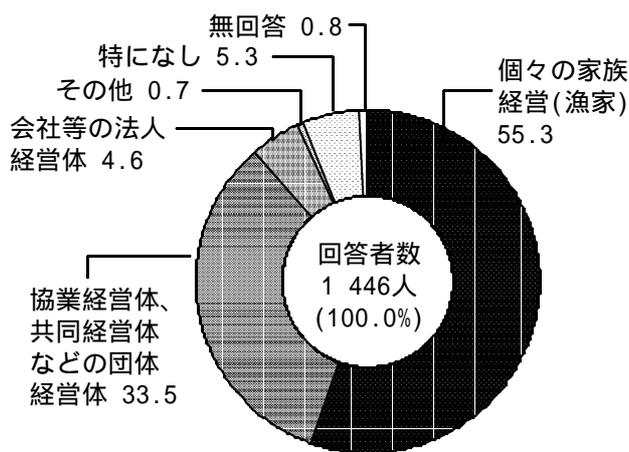
図8-2 主とする養殖種類別の労働力の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）



5 将来の地域養殖業を主として担っていくことが望ましい経営体  
 - 「個々の家族経営（漁家）」が6割 -

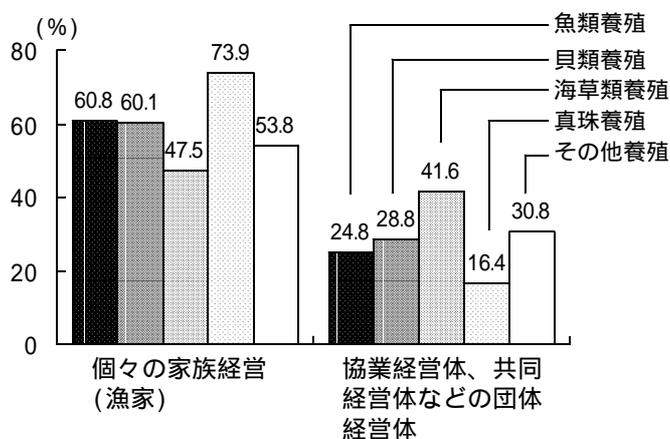
(1) 将来（おおむね5年後）どのような経営体が主として地域養殖業を担っていくことが望ましいと考えるかは、「個々の家族経営（漁家）」が55.3%と最も高く、次いで「協業経営体、共同経営体などの団体経営体」が33.5%となっている。

図9-1 将来の地域養殖業を主として担っていくことが望ましい経営体



(2) これを主とする養殖種類別にみると、「個々の家族経営（漁家）」では、真珠養殖の73.9%が最も高く、「協業経営体、共同経営体などの団体経営体」では、海草類養殖の41.6%が最も高くなっている。

図9-2 主とする養殖種類別の将来の地域養殖業を主として担っていくことが望ましい経営体



**【 統 計 表 】**

# 1 経営の安定化に関して国や県等に望む取組（複数回答）

区 分	回答者数	計	養殖生産物の価格を安定させるための取組	養殖生産資材のコスト(種苗代、薬品、餌代)を削減するための取組	経営の法人化・協業化を図るための取組	新しい養殖魚種、貝類、海藻等の導入を図るための取組	
計	1	1 446	100.0	76.4	40.1	35.1	41.3
人							
主とする養殖種類別							
魚 類	2	153	100.0	82.4	82.4	20.9	41.2
貝 類	3	441	100.0	83.9	31.3	33.6	35.8
海 草 類	4	705	100.0	70.9	38.4	42.1	39.9
真 珠	5	134	100.0	73.1	29.9	20.9	67.2
そ の 他	6	13	100.0	84.6	38.5	23.1	38.5
大 海 区 別							
北 海 道 太 平 洋 北 区	7	72	100.0	87.5	37.5	37.5	33.3
太 平 洋 北 区	8	376	100.0	80.6	32.2	31.9	39.9
太 平 洋 中 区	9	226	100.0	72.1	38.1	31.4	45.1
太 平 洋 南 区	10	133	100.0	76.7	48.9	23.3	59.4
北 海 道 日 本 海 北 区	11	31	100.0	93.5	32.3	32.3	35.5
日 本 海 北 区	12	113	100.0	89.4	27.4	36.3	21.2
日 本 海 西 区	13	37	100.0	64.9	48.6	37.8	35.1
東 シ ナ 海 区	14	329	100.0	66.3	47.7	45.9	42.6
瀬 戸 内 海 区	15	129	100.0	79.1	50.4	33.3	41.9
農 政 局 等 別							
北 海 道	16	103	100.0	89.3	35.9	35.9	34.0
東 北	17	478	100.0	82.8	30.8	33.1	35.8
関 東	18	44	100.0	65.9	43.2	36.4	34.1
北 陸	19	28	100.0	82.1	50.0	21.4	32.1
東 海	20	182	100.0	73.6	36.8	30.2	47.8
近 畿	21	34	100.0	58.8	61.8	41.2	44.1
中 国 四 国	22	234	100.0	76.5	47.9	28.2	50.9
九 州	23	320	100.0	66.9	47.8	46.6	42.8
沖 縄	24	23	100.0	78.3	43.5	30.4	39.1

単位：%

養殖生産物の付加価値を向上するための取組	後継者を確保するための取組	その他	特になし	無回答	区分
32.8	39.4	3.7	1.4	0.8	1
30.1	17.6	3.3	0.7	0.7	2
38.5	45.8	5.0	0.9	0.5	3
30.5	40.9	2.8	1.7	1.1	4
28.4	36.6	3.0	2.2	-	5
38.5	30.8	15.4	-	-	6
45.8	31.9	5.6	2.8	-	7
31.9	50.5	4.8	1.1	1.1	8
32.7	36.7	3.1	2.2	0.4	9
35.3	30.1	1.5	1.5	-	10
58.1	19.4	-	-	-	11
49.6	39.8	3.5	1.8	-	12
45.9	35.1	-	-	-	13
21.9	36.5	3.6	1.5	1.8	14
28.7	38.8	4.7	-	-	15
49.5	28.2	3.9	1.9	-	16
35.4	48.3	4.4	1.3	0.8	17
45.5	31.8	2.3	4.5	-	18
46.4	32.1	3.6	-	-	19
29.7	37.9	3.3	1.6	0.5	20
29.4	41.2	2.9	-	-	21
34.6	33.3	3.0	0.9	-	22
18.8	37.5	3.8	1.6	1.9	23
69.6	26.1	-	-	-	24

## 2 経営資金の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）

区分	回答者数	計	貸付条件(融資限度額、償還期間等)の良いい資金を融通するための取組	機械・施設の購入・更新に必要な資金を融通するための取組	借入金の返済を緩和するための取組	返す金融機関の審査・保証条件(担保・保証人)を緩和するための取組	
計	1	1 446	100.0	57.0	40.9	30.9	33.4
主とする養殖種類別							
魚類	2	153	100.0	73.2	19.0	37.3	40.5
貝類	3	441	100.0	55.3	45.4	31.7	30.8
海藻類	4	705	100.0	53.2	47.4	27.1	30.2
真珠	5	134	100.0	64.9	18.7	42.5	46.3
その他	6	13	100.0	46.2	23.1	15.4	76.9
大海区別							
北海道太平洋北区	7	72	100.0	56.9	50.0	30.6	25.0
太平洋北区	8	376	100.0	54.5	43.6	29.8	31.4
太平洋中区	9	226	100.0	53.1	33.2	25.7	36.7
太平洋南区	10	133	100.0	70.7	23.3	47.4	39.8
北海道日本海北区	11	31	100.0	71.0	64.5	22.6	29.0
日本海北区	12	113	100.0	54.0	46.0	38.1	35.4
日本海西区	13	37	100.0	54.1	27.0	24.3	24.3
東シナ海区	14	329	100.0	58.4	41.6	32.8	35.6
瀬戸内海区	15	129	100.0	53.5	51.2	19.4	27.9
農政局等別							
北海道	16	103	100.0	61.2	54.4	28.2	26.2
東北	17	478	100.0	54.6	43.5	31.8	32.6
関東	18	44	100.0	52.3	43.2	20.5	29.5
北陸	19	28	100.0	60.7	53.6	25.0	14.3
東海	20	182	100.0	53.3	30.8	26.9	38.5
近畿	21	34	100.0	58.8	29.4	32.4	29.4
中国四国	22	234	100.0	59.8	36.3	32.5	35.9
九州	23	320	100.0	59.1	40.3	33.4	35.9
沖縄	24	23	100.0	60.9	56.5	30.4	17.4

単位：%

金融機関からの借入手続きを短縮する取組	その他	特になし	無回答	区分
11.3	1.3	6.7	1.0	1
7.8	0.7	5.9	0.7	2
13.4	0.9	5.0	1.4	3
12.1	1.6	7.9	1.0	4
6.0	1.5	6.0	0.7	5
-	7.7	15.4	-	6
9.7	2.8	6.9	2.8	7
15.7	0.8	6.6	1.1	8
11.9	2.7	10.2	1.3	9
3.8	0.8	3.8	-	10
3.2	-	-	-	11
8.8	0.9	3.5	-	12
18.9	-	10.8	2.7	13
10.0	0.9	5.5	1.2	14
11.6	2.3	10.1	0.8	15
7.8	1.9	4.9	1.9	16
14.2	0.8	6.1	0.8	17
11.4	-	11.4	-	18
10.7	-	-	3.6	19
12.1	3.3	9.9	1.6	20
14.7	2.9	8.8	-	21
8.1	1.7	7.7	-	22
9.1	0.6	5.6	1.6	23
21.7	-	4.3	-	24

### 3 養殖漁場の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）

区 分	回答者数	計	養殖漁場の環境改善を図るための取組	養殖漁場の確保するための取組	養殖漁場の新設するための取組	養殖漁場の基盤整備を図るための取組	
計	1	1 446	100.0	60.6	43.4	22.9	39.5
人							
主とする養殖種類別							
魚 類	2	153	100.0	52.3	35.3	48.4	32.7
貝 類	3	441	100.0	62.1	42.6	21.1	46.3
海 草 類	4	705	100.0	57.2	47.5	20.4	38.4
真 珠	5	134	100.0	82.1	33.6	14.9	28.4
そ の 他	6	13	100.0	69.2	46.2	-	61.5
大 海 区 別							
北 海 道 太 平 洋 北 区	7	72	100.0	48.6	41.7	22.2	41.7
太 平 洋 北 区	8	376	100.0	50.8	44.7	22.3	51.6
太 平 洋 中 区	9	226	100.0	67.3	34.5	19.9	35.0
太 平 洋 南 区	10	133	100.0	69.9	39.8	27.1	28.6
北 海 道 日 本 海 北 区	11	31	100.0	58.1	35.5	19.4	61.3
日 本 海 北 区	12	113	100.0	61.1	32.7	18.6	57.5
日 本 海 西 区	13	37	100.0	45.9	48.6	35.1	37.8
東 シ ナ 海 区	14	329	100.0	65.7	49.8	23.7	27.7
瀬 戸 内 海 区	15	129	100.0	65.9	53.5	24.8	31.8
農 政 局 等 別							
北 海 道	16	103	100.0	51.5	39.8	21.4	47.6
東 北	17	478	100.0	52.9	41.8	21.3	53.8
関 東	18	44	100.0	59.1	31.8	18.2	38.6
北 陸	19	28	100.0	57.1	46.4	42.9	32.1
東 海	20	182	100.0	69.2	35.2	20.3	34.1
近 畿	21	34	100.0	47.1	50.0	26.5	38.2
中 国 四 国	22	234	100.0	66.7	47.4	25.2	29.5
九 州	23	320	100.0	67.8	49.7	23.1	25.6
沖 縄	24	23	100.0	56.5	39.1	34.8	56.5

単位：%

その他	特になし	無回答	区分
3.6	5.0	1.0	1
3.9	4.6	0.7	2
2.5	4.5	0.7	3
4.3	5.4	1.4	4
3.7	5.2	-	5
-	7.7	-	6
4.2	13.9	1.4	7
1.6	6.1	1.1	8
7.1	5.3	0.9	9
4.5	4.5	-	10
-	3.2	-	11
3.5	4.4	-	12
5.4	2.7	2.7	13
1.8	4.3	1.5	14
7.0	0.8	0.8	15
2.9	10.7	1.0	16
1.3	5.9	0.8	17
9.1	13.6	-	18
14.3	-	-	19
6.6	3.3	1.1	20
8.8	5.9	-	21
5.6	3.0	0.9	22
2.2	4.1	1.6	23
-	-	-	24

4 労働力の確保に関して国や県等に望む取組（複数回答）

区 分	回答者数	計	機械化による労働の省力化を図るための取組	安い雇用労働力を確保するための取組	技術の高い雇用労働力を確保するための取組	労働者の高齢化に伴うバリアフリー化するための取組	
計	1	1 446	100.0	57.9	29.3	16.5	54.4
人							
主とする養殖種類別							
魚 類	2	153	100.0	45.1	26.1	20.9	54.2
貝 類	3	441	100.0	54.6	33.3	15.6	52.8
海 草 類	4	705	100.0	66.5	26.5	14.2	58.2
真 珠	5	134	100.0	37.3	34.3	26.9	40.3
そ の 他	6	13	100.0	61.5	23.1	15.4	46.2
大 海 区 別							
北 海 道 太 平 洋 北 区	7	72	100.0	55.6	37.5	16.7	55.6
太 平 洋 北 区	8	376	100.0	57.2	26.3	17.8	59.3
太 平 洋 中 区	9	226	100.0	57.5	17.7	16.4	57.5
太 平 洋 南 区	10	133	100.0	40.6	31.6	26.3	44.4
北 海 道 日 本 海 北 区	11	31	100.0	58.1	54.8	6.5	35.5
日 本 海 北 区	12	113	100.0	64.6	20.4	13.3	60.2
日 本 海 西 区	13	37	100.0	43.2	35.1	5.4	67.6
東 シ ナ 海 区	14	329	100.0	69.6	32.5	12.8	51.4
瀬 戸 内 海 区	15	129	100.0	48.1	42.6	20.9	47.3
農 政 局 等 別							
北 海 道	16	103	100.0	56.3	42.7	13.6	49.5
東 北	17	478	100.0	58.8	24.9	16.5	60.5
関 東	18	44	100.0	68.2	18.2	13.6	50.0
北 陸	19	28	100.0	50.0	42.9	14.3	50.0
東 海	20	182	100.0	54.9	17.6	17.0	59.3
近 畿	21	34	100.0	70.6	17.6	17.6	52.9
中 国 四 国	22	234	100.0	40.2	37.2	22.2	45.7
九 州	23	320	100.0	68.8	34.4	13.1	51.3
沖 縄	24	23	100.0	69.6	21.7	21.7	56.5

単位：%

その他	特になし	無回答	区分
2.3	8.3	1.6	1
3.9	9.8	3.9	2
1.8	8.8	1.6	3
2.1	6.1	1.0	4
3.0	15.7	2.2	5
-	15.4	-	6
1.4	9.7	1.4	7
1.1	7.7	2.4	8
3.1	8.8	2.7	9
6.0	14.3	-	10
-	6.5	3.2	11
1.8	9.7	-	12
2.7	5.4	-	13
1.2	6.4	1.5	14
4.7	7.0	0.8	15
1.0	8.7	1.9	16
1.0	8.2	1.9	17
2.3	9.1	-	18
3.6	3.6	-	19
3.3	8.8	3.3	20
2.9	5.9	-	21
6.0	12.4	0.9	22
1.3	5.6	1.3	23
-	8.7	-	24

## 5 将来の地域養殖業を担っていくことが望ましい経営体

区 分	回答者数	計	個々の家族 経営(漁家)	協業経営 体、共同経 営体などの 団体経営体	会社等の法 人経営体	そ の 他	
計	1	1 446	100.0	55.3	33.5	4.6	0.7
人							
主とする養殖種類別							
魚 類	2	153	100.0	60.8	24.8	8.5	1.3
貝 類	3	441	100.0	60.1	28.8	4.8	0.2
海 草 類	4	705	100.0	47.5	41.6	4.4	0.7
真 珠	5	134	100.0	73.9	16.4	0.7	1.5
そ の 他	6	13	100.0	53.8	30.8	-	-
大 海 区 別							
北 海 道 太 平 洋 北 区	7	72	100.0	56.9	36.1	2.8	-
太 平 洋 北 区	8	376	100.0	56.4	32.2	4.3	-
太 平 洋 中 区	9	226	100.0	51.8	33.2	4.0	1.3
太 平 洋 南 区	10	133	100.0	75.2	16.5	4.5	1.5
北 海 道 日 本 海 北 区	11	31	100.0	71.0	25.8	-	-
日 本 海 北 区	12	113	100.0	59.3	31.0	3.5	0.9
日 本 海 西 区	13	37	100.0	64.9	27.0	5.4	-
東 シ ナ 海 区	14	329	100.0	45.6	43.2	5.5	1.2
瀬 戸 内 海 区	15	129	100.0	51.2	34.9	7.0	-
農 政 局 等 別							
北 海 道	16	103	100.0	61.2	33.0	1.9	-
東 北	17	478	100.0	56.9	31.8	4.2	0.2
関 東	18	44	100.0	54.5	29.5	4.5	2.3
北 陸	19	28	100.0	64.3	28.6	3.6	-
東 海	20	182	100.0	51.1	34.1	3.8	1.1
近 畿	21	34	100.0	55.9	29.4	14.7	-
中 国 四 国	22	234	100.0	64.1	25.6	3.8	0.9
九 州	23	320	100.0	45.6	43.4	5.6	1.3
沖 縄	24	23	100.0	60.9	26.1	8.7	-

単位：%

特になし	無回答	区分
5.3	0.8	1
3.3	1.3	2
5.0	1.1	3
5.4	0.4	4
6.7	0.7	5
15.4	-	6
4.2	-	7
5.6	1.6	8
8.8	0.9	9
2.3	-	10
3.2	-	11
5.3	-	12
-	2.7	13
4.3	0.3	14
6.2	0.8	15
3.9	-	16
5.6	1.3	17
9.1	-	18
-	3.6	19
8.8	1.1	20
-	-	21
4.7	0.9	22
4.1	-	23
4.3	-	24

## 【利用上の注意】

### 1 調査の内容

本調査は、今後の養殖振興に関する施策の検討資料とするため、養殖漁家が養殖経営の展開について、どのように考えているのかを把握したものである。

### 2 調査対象

2003年漁業センサス海面漁業調査漁業経営体調査における主とする漁業種類が養殖業である個人漁業経営体の代表者

### 3 標本抽出等

経営体数の構成割合に応じて整理したリストから、系統抽出法により3,000世帯を抽出した。

### 4 実施時期

平成16年11月下旬～12月上旬

### 5 調査方法

地方農政局、地方農政局取りまとめ統計・情報センター、北海道統計・情報事務所、北海道取りまとめ統計・情報センター及び沖縄総合事務局からの郵送調査により行った。

### 6 調査票の回収率等

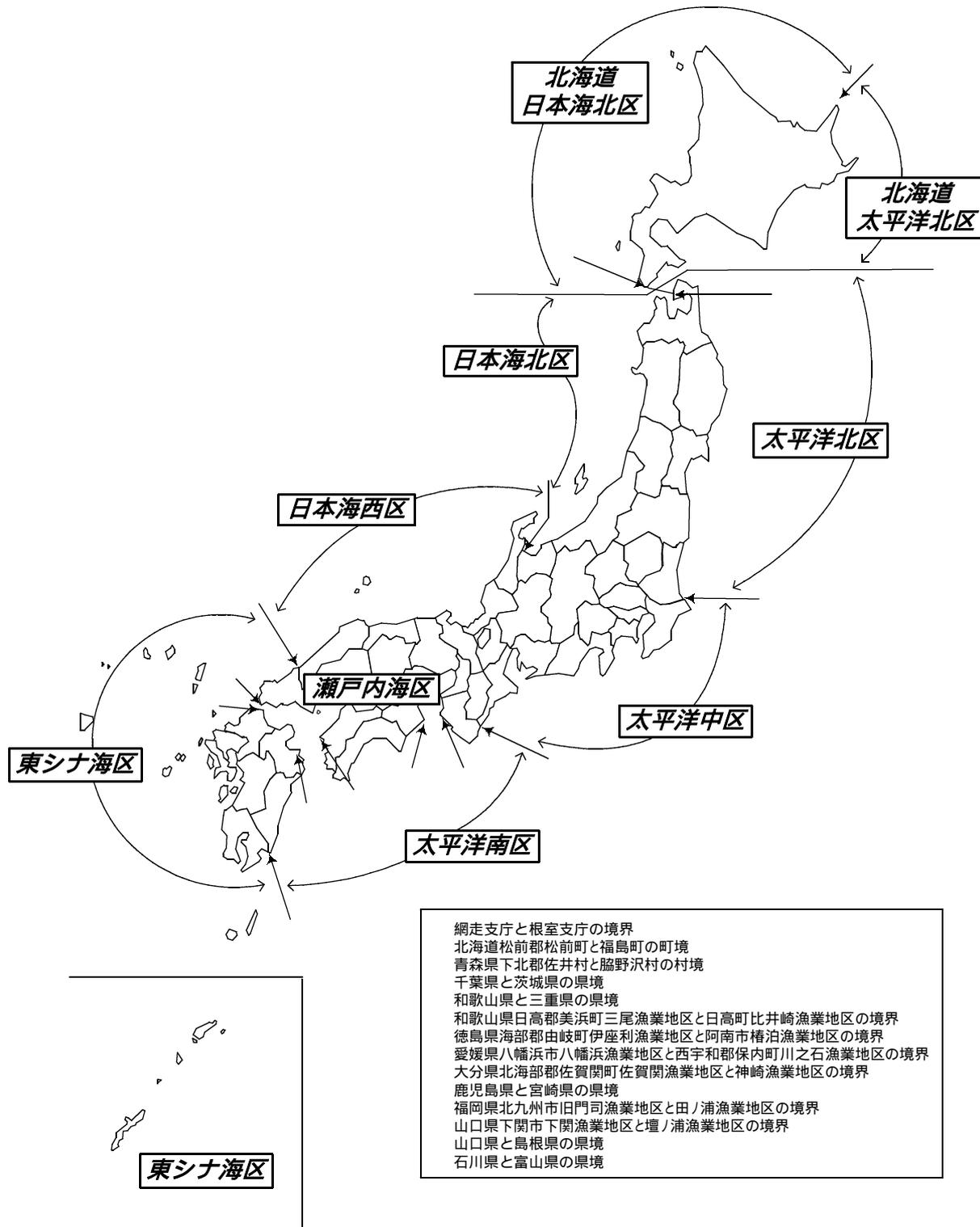
配付者数 (人)	回答者数 (人)	回収率 (%)
3,000	1,446	48.2

### 7 用語の説明等

- (1) 主とする養殖種類は、2003年漁業センサスにおける販売金額第1位の海面養殖種類を区分したものである。

(2) 大海区の区分は次のとおりである。

**大海区・大海区別都道府県区分図**  
 (水域区分ではなく、地域区分である)



(3) 農政局等の区分は次のとおりである。

北 海 道：北海道  
 東 北：青森、岩手、宮城、秋田、福島  
 関 東：千葉、神奈川、静岡  
 北 陸：新潟、石川、福井  
 東 海：愛知、三重  
 近 畿：京都、大阪、兵庫、和歌山  
 中国 四 国：島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知  
 九 州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島  
 沖 縄：沖縄

(4) 統計表の各回答率は、各設問（各区分）の有効回答者数計を 100.0とする割合である。

なお、標本誤差は回答者数と回答率によって異なっており、回答者数別の標本誤差の範囲（95%は信頼できる誤差の範囲）は、おおむね次のとおりであり、利用に当たっては注意願いたい。

標本誤差の範囲とは、例えば、ある選択肢の回答率が50%の場合、1,400戸を取りまとめた結果では、同調査（1,400戸を取りまとめ）を100回行ううちの95回は、47.4%～52.6%（50%の上下2.6%）の範囲の中に収まるというものである。

回答率 回答者数	10% (又は90%)	20% (又は80%)	30% (又は70%)	40% (又は60%)	50%
1,400	± 1.6	± 2.1	± 2.4	± 2.6	± 2.6
700	± 2.2	± 3.0	± 3.4	± 3.6	± 3.7
500	± 2.6	± 3.5	± 4.0	± 4.3	± 4.4
400	± 2.9	± 3.9	± 4.5	± 4.8	± 4.9
300	± 3.4	± 4.5	± 5.2	± 5.5	± 5.7
200	± 4.2	± 5.5	± 6.4	± 6.8	± 6.9
100	± 5.9	± 7.8	± 9.0	± 9.6	± 9.8
70	± 7.0	± 9.4	± 10.7	± 11.5	± 11.7
40	± 9.3	± 12.4	± 14.2	± 15.2	± 15.5
30	± 10.7	± 14.3	± 16.4	± 17.5	± 17.9
20	± 13.1	± 17.5	± 20.1	± 21.5	± 21.9
10	± 18.6	± 24.8	± 28.4	± 30.4	± 31.0

注：標本誤差の範囲は、 $\pm 1.96 \times \sqrt{\frac{\text{回答率} \times (1 - \text{回答率})}{\text{回答者数}}}$  により求めた。

(5) 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳の積み上げ値は必ずしも一致しない。

(6) 統計表に使用した記号「-」は、事実のないことを表す。

(7) 統計表の数値の中には、回答者数の少ないものもあるので、利用に当たっては、十分注意されたい。

連絡先

農林水産省 大臣官房 情報課 業務第2班

電話(代表) 03(3502)8111 内線2577

(直通) 03(3502)8449

この資料は、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の「施策の動き・情報 食と農林水産業の地域情報・意向調査」で御覧いただけます。